

I 教育目標

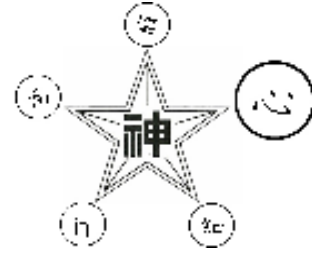
(1) 学校の教育目標

心豊かに 生き生きと 学びを創る子どもの育成

【心・行・和】 心の教育を推進し、郷土を誇りに思う心情と高い規範意識・倫理観に支えられた実践力のある豊かな人間性を育む。

【知】 個に応じた指導方法の工夫改善に努め、確かな基礎学力の定着を目指す。

【健】 食育や健康教育を推進し、生涯にわたって強靱な身体と強い意志で「やりぬく力」の素地を培う。



(2) 目標を達成するための基本方針

1 教育目標、重点目標、学年・学級目標の一貫性

教育目標の確実な具現化を図るため、各レベルでの目標の関連を明確にし、一貫した指導ができるようにする。

2 確かな学力向上のための指導法、指導体制の充実

体験的な学習や問題解決的な学習、個に応じた指導等、指導方法、指導体制の工夫改善により、分かる授業、参加する授業を行い、基礎学力の向上を図る。

3 魅力ある学級経営・協働体制の学年経営の推進

学年主任を核とした学年体制づくりと一人一人が大切にされる学級づくりの推進を。また、発達段階に応じた学習の規律化を図る。

4 小中連携と校内研究を有機的に組織化した取り組みの充実

義務教育9ヵ年の計画的、継続的な指導の充実に向け、小学校期における学習内容の系統性と指導方法、及び、学び方、家庭学習の習慣化など「子どもの育ち」の共通理解を図り、学ぶ意欲と確かな学力を育てる。

5 地域人材や環境を生かした教育活動の充実

教育活動全体を通じ、地域の人材や環境、恵まれた施設等を生かし、「人間関係力」を高めるとともに、学習内容のよりよい獲得を目指す。

6 教職員の専門性を活用した健康教育の推進

関連教科・領域等で、学校栄養職員や養護教諭、地域ボランティア等の専門的な知識・技能を積極的に生かした健康教育を推進する。

7 市民性を育む教育活動の推進と保護者・地域社会との連携強化

佐賀市民(神野校区民)として、子どもも大人も共に育ち合う(共育)関係を、家庭や地域と協働して実践するとともに、子どもの安全を守る活動を地域ぐるみで展開する。

Ⅱ 本校の教育の特色

○ 9年間を見通した小中連携教育による学力向上

義務教育9か年の教科内容の系統を明確にし、指導法の関連性を図る。特に、3校による合同研修会や合同授業研究会(教師間交流)、合同ワークショップ(児童生徒間交流)、小学校間学習交流(児童間交流)の充実を図り、小中9年間の「学びの継続」と「円滑な移行」を実現する。

○ 地域ボランティアやゲストティーチャー等を生かした豊かで多彩な教育活動の推進

朝の時間の読み語りやむそろばんタイム、クラブ活動での琴、三味線、連珠、茶道等、授業(総合や生活、家庭等)においては、多数の地域ボランティアやゲストティーチャーの活用、地域社会の施設や自然を生かした学習を展開する。また、サマースクールの一環として高校生ティーチャー講座も定着している。

○ 市民性の素地を育み、郷土を誇りに思う心情の育成

学校・家庭・地域社会が、それぞれの行事や事業へ積極的に参加をし、三者が一体となった学社融合の取り組みの充実を図る。

○ キャリア教育の素地の育成

キッズマートを目標に、年間を通して幅広い学習に関連させ、勤労観を身につけさせるとともに、主体的に生きようとする態度を育てる。

○ 幼・保・小連携による円滑な接続

定期的な「連絡会」と保育や授業の相互参観等により、幼・保・小間の理解を深める。また、ソフトプログラム「わくわく」の活用により、入学間もない新1年生のスムーズな学校適応を図る。

Ⅲ 本年度の教育計画

1 本年度の教育及び指導の重点

(1) 本年度の教育の重点

1 魅力ある学級経営、協働体制の学年経営の推進を図る。

- (1) 一人一人が大切にされる学級づくりに努める。
- (2) 発達障害に応じた学習の規律化を図る。
- (3) 学年主任を核とした学年体制づくりを図る。

2 小中のスムーズな連携に向け、小学校期の学び方、学びの進め方、家庭学習のあり方等についての研究を深め、児童の学びの習慣化と他教科への指導力の転移を目指し、学力向上と指導力向上を図る。

- (1) 学力向上と教職員の資質の向上に向け、組織的に研究する。
- (2) 算数科を通じた問題解決学習の指導方法の実践に基づいた研究を行い、児童の学び方や指導方法の充実を図る。
- (3) 「聞く」「話す」「表現する」「活用する」活動をすべての教育活動に取り入れ、系統性のうえにたつた実践の充実を図る。
- (4) 家庭学習については、家庭と連携を図り、児童の学習の習慣化と基礎学力の定着を図る。

3 小中連携の取り組みを充実させ、よりスムーズな「学びの連続」と「円滑な移行」を図る。

- (1) 新教育課程による義務教育9か年の学習内容の系統性に基づき、その指導方法の連続性を図る。
- (2) 学びの3部会(個・集団・家庭)の実践の充実を図る。
- (3) 4・3・2システムの3(中期)の指導体制や教育活動の見直しを図る。

4 教育活動全体に地域人材や環境を生かした体験活動を取り入れ、郷土に根ざした心豊かな児童を育てる。

- (1) 市民性を育む教育実践の充実を図る。
- (2) 地域人材の掘り起こしと学習機会の拡大を図る。

5 児童の情報の共有化と組織的な支援体制の充実を図り、不登校や発達しょう害、問題行動等、個別に支援を要する児童の指導を計画的・意図的に行なう。

- (1) 共感的な児童理解に努め、内面指導と信頼関係の確立に努める。
- (2) グループローラー会議等により、該当児童一人一人の実態を把握し、迅速、適切な指導に努める。

(2-1) 幼保小中連携の取り組みに関する本年度の重点

○「学びの連続」と「円滑な移行」のための連携の充実

幼稚園・保育所の年長児段階から小学校入学当初の接続期、及び、小学校高学年から中学校入学段階への接続期においては、学習内容と指導方法の系統性に十分配慮し、育ちや学びの連続性を重視する集団生活や学習への適応が円滑に図れるよう指導体制の強化や教育活動の見直しをする。

幼保小の接続期においては、定期的に幼稚園・保育所との情報交換を行うとともに、保育や授業の相互参観を行い、幼保小間の理解を深める。また、佐賀市教育委員会作成の「えがお(プレスタディ)」の指導内容を受けて、この期の子どもたちの発達段階を的確に捉え、新1年生が小学校の学校生活や各教科の学習に適応できるよう、同委員会作成の「わくわく(ソフトプログラム)」を活用して、基本的な学習・生活習慣の確立と、各教科の目標に合致した指導を行う。

小中連携においては、義務教育9か年間の教科の学習内容の系統性を明確にし、その指導方法の連続性を図りながら、つまずきに配慮した指導に努める。また、家庭とも連携して、音読・漢字の書き取り・計算練習などの基礎・基本の定着を図るもの、学習したことを活用するものなど、学年の発達段階に応じた家庭学習を行わせることで、授業(学校)と家庭との学習のサイクルを確立し、家庭学習の習慣化を図る。特に、成章中校区3校による合同研修会や合同授業研究会、学び3部会、(個・集団・家庭)、各種交流行事などの小中連携を通して連続性・一貫性のある教科指導・生徒指導を行い、中学校での生活や学習への適応が図れるようにする。

このような取組を通して、9年間の「学びの連続」と「円滑な移行」の実現を目指す。

(2-2) いじめ・いのちを考える取り組みに関する本年度の重点

○「いじめ・命を考える日」(毎月1日)

- ・各クラスの黒板にステッカーを貼り、児童への啓発とする。
- ・朝の時間にいじめや命にかかわる学級指導及びアンケート調査を行う。アンケートを集め児童の様子を把握することで、いじめの未然防止につなげる。
- ・保護者へのアンケートを行い、学校では分からない児童の様子を把握したり、いじめの未然防止に活用したりする。共通理解すべきことについては全職員で確認し、指導の足並みをそろえる。事後の取り組みや対応については、保護者に報告し、理解、協力を得る。

○「ふれあい道徳」

- ・佐賀市フリー参観デーに合わせて、全学級で「生命尊重」につながる道徳の授業を公開する。学校と家庭が連携して命の大切さを子どもたちに伝える機会とする。

○「Q-Uテスト」

- ・1学期と2学期末に実施する。学級満足度や学校生活意欲の調査を通して一人一人の状況を把握し、個々の指導に活かすことで、居心地の良い学級作りややる気のある学級作りを目指す。
- ・2回の調査を比較、検討することで成果および課題を明確にし、3学期の指導に活かす

(2-3) 市民性をはぐくむ取り組みに関する本年度の取り組み

市民性を育む教育の目標「社会を良くしていこうと主体的に行動する知識や能力、態度を身につけさせる。」においては、6つの目指す人物像が挙げられている。本校の学校目標を鑑みた時、特に①身近な集団に進んで参加し、自分の役割と責任を自覚した言動をとることができる人、②他の人々に対し感謝と思いやりの心をもった言動をとることができる人、④ボランティア活動や地域活動に協力し自分に何ができるか考え実行できる人が重点指導事項になると考える。

○①については、生活科や総合的な学習の中で、上学年の児童が、学習したことを下学年の児童に対して伝える活動を意図的に取り入れたり、たてわり活動における異学年交流を、目的意識を持って行わせたりする。

○②については、生活科や総合的な学習、クラブ活動において、地域の方々やふれあう活動を取り入れ、感謝の気持ちを持てるようにしたり、全教育活動において、立場や考え方の異なる友だちへの理解や思いやりの心を育んだりする。

○④については、総合的な学習において、保育園・幼稚園生への保育ボランティアを通して、年少者に対する思いやりの心を育んだり、学校と公民館、地域が協力して行う「神野芸術祭」での、文化的・芸術的活動を通して、「ふるさと神野」について考えさせ、郷土愛を育む機会となるよう位置付けたりする。更に地域の行事やボランティア活動に積極的に参加するように勧めるとともに職員も参加し、その活動の様子を紹介し、市民性を育む教育の啓発を図る。

(3) 指導の重点

○「学びの連続」と「円滑な移行」のための指導の充実

小中9年間の各教科の内容系統をふまえ、全教科において指導方法の連続性を意識した教科指導を行い、小学校段階での確かな学力を身につけさせ、中学校への「円滑な移行」を図る。小中で一貫した学び方を身につけさせるために、めあてを立て、方法を構想し(見通しをもつ)、実行に移し(考える・調べる)考察・吟味を行い(練りあって深める)、自己評価につなげる成章中校区3校に共通した学びのプロセスを意識した授業を全学年で展開し、9年間の学びをつなぎ、積み上げる手立てや授業のあり方を展開する。また、「学びの心構え」をもとに聴き方・話し方の指導に重点を置いた指導を行い、生活規律・学習訓練の一貫性を図る。

特に、接続期に当たる義務教育中期(小5・6年)では、教師の特性を生かした一部教科担任制を取り入れた複数担任制を導入することで専門的・専科的授業を行い、児童の興味・関心を喚起し、学習内容の理解が十分に図れるようにする。

○思考力を育て、高める学習指導の推進

教科指導の重点として、新学習指導要領に沿った学習指導のあり方と新教育課程に沿った年間指導計画の実施をする。各教科においては、平成22年度の全国学力・学習状況調査と佐賀県学習状況調査及び標準学力テストなどの各学力テストにおける結果をふまえ、算数科を中心として思考力や判断力、問題解決力といった「考える力」の育成と伸長に重点を置いた学習指導を推進する。算数科では、問題解決型の学習を基盤として思考内容の言語化(表現)を通して相互作用を促すことで「全ての児童がわかる授業」を目指す。また、児童の理解度に応じた補充・深化学習や習熟度別少人数授業、家庭学習を連動させながら学習内容の習熟と定着を図る。さらに、「発展的な学習」を充実させることで、基礎基本の活用を促し、活用力の向上を目指していく。こうして、算数科において「わかる授業」「徹底した習熟」のための方策を見出し、それを全教科に広めていくことで、子どもたちに豊かな学力を培う。

各教科

	<p>○言語力を育て、高める学習指導の推進 言葉は、「心をつなぎ、学びをつなぐ」ために欠かせないものと位置づけ、低学年から話す・聴く・書く・読むなどの基礎基本の定着を図り、自分の考えを伝える意識・人の考えを聴く意識を高める。さらに、国語科を中心に各教科の中で言語活動を積極的に設定し、言語を的確に理解し、論理的に思考し表現する能力、互いの立場や考えを尊重して伝え合う能力を育成する。</p> <p>○家庭学習の習慣の定着 音読・漢字の書き取り・計算練習などの知識・理解の定着を図るもの、知識・理解を活用するものなど、学年の発達段階に応じて、低学年30分、中学年45分、高学年1時間の家庭学習に取り組ませ、低学年からの学習への習慣づけや基礎・基本の定着と活用力の向上を図る。また、自ら課題を見つけ、解決していく力を育てるために、課題選択学習や自主学習を設定して取り組ませる。</p>
道徳	<p>○心の教育の充実 道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて道徳教育を行う。職員の授業力の向上と児童の意識の高揚をねらい、ふれあい道徳として「生命尊重」などの題材で授業を行い、学校と家庭が連携して生命について考える機会を設ける。(6月フリー参観デー) 児童の発達段階や特性を考慮し、体験活動との関連的指導を工夫し、情報モラルについては道徳の時間に取り扱うものとする。また、道徳的内容の読み語り、ブックトーク等の読書指導とも関連付け、情操面についての教育活動も並行して実践する。</p>
特別活動	<p>○よりよい人間関係の育成 学級活動では、道徳教育との関連や盲学校との交流、いじめ・いのちのアンケートやQ-Uテスト等も活用し、よりよい生活や学級集団づくりを目指す。また、縦割り活動では、全校で縦割りグループを構成し、掃除を週3回(火、木、金曜日)、集団遊びを月2回設定している。異年齢での活動を通して、よりよい学校生活を築こうとする自主的実践的態度を育て、リーダー性や思いやりの心を育てる。</p> <p>○挨拶運動の取り組み 児童会活動では、年間を通じて、6年生の計画委員会の挨拶運動を中心に6年生の総合学習の単元の「自分たちにもできるボランティア」とも関連させながら積極的に取り組ませる。学年当初の代表委員会での話し合いをもとに、全児童の年間を通しての挨拶運動へと発展させ、挨拶運動の輪を広げ、活気あふれる学校にしていく。</p> <p>○地域の人材の活用と交流 クラブ活動では、「みまもる君」活動を契機に広げた地域の人材を生かし、茶道・箏・三味線・童謡・連珠・将棋といった伝統文化の継承に関わる活動において手厚い支援を受けている。また、11月に行われる「神野芸術祭」では、地域の方や全校児童にこれまでの成果をステージ発表という形で公開し、活動を充実させる。(箏・三味線クラブ) 3学期には全校で「ありがとう集会」を行い、お世話になった地域の方と6年生に感謝を表す集会を実施している。地域の方々と相互に関わりを深めながら、郷土に対する思いや愛着を深める。</p>
総合的な学習の時間	<p>○総合的な学習「はばたき」 昨年度までに70時間実施に向けた指導内容の精選を行い、各学年、総合的な学習の「あゆみ」を作成した。本年度はこの「あゆみ」をもとに展開しながら、指導内容の更なる精選と内容の充実を図る。 また、神野芸術祭を地域への発信の場、3学期の学習を次の学年への発信の場ととらえ、3年生「だいすき神野」4年生「米作りに挑戦」5年生「くらしと環境」6年生「福祉」「平和」をテーマに、地域の「ひと・もの・こと」に積極的に関わり合いながら、地域のあり方を考えたり人の生き方に共感したりしながら、自己のよりよい生き方を創造していこうとする子供の育成を図る。</p> <p>○「キッズマートの充実」 第5学年において「くらしと環境」の学習と関連を図りながら、会社設立・仕入れ・販売・収支決算までの一連の商売体験活動に取り組ませる。地域への意識調査・宣伝活動・校区内である佐賀駅構内での出店活動など、地域の実態に即した体験活動として、他教科とも関連を図りながら、年間計画の中に系統的に位置づける。</p>
外国語活動	<p>・今年度も「コミュニケーション能力の育成」と「異文化・自文化理解」、「外国語への慣れ親しみ」をねらいとして、第5、6学年において英語活動を実施する。年間35時間の外国語活動を実施する。行事等と関連させて本校独自の実践カリキュラムや既存の教材、「英語ノート」をベースに、児童の実態に応じて実践していく。 ・年間35時間のうち、17時間程度をALTとのTTとし、残りの18時間程度を学級担任のみで行う授業とする。いずれにおいても、学年内で共通の内容・教材で同日に実施することを基本とする。 ・教材研究や教材準備等は英語活動部と各学年で共同して行っていく。また、年1回程度の校内研修を実施し、5、6年担任以外も共通理解を図ったり、研鑽を積んだりする機会を設ける。</p>
	<p>○生徒指導の年間計画 ・小中連携での重点指導目標、「無言掃除をしよう。」「5分前行動をこころがけよう。」「進んで元気よくあいさつしよう」は指導の柱としながらも、本校の「10のマニフェスト」にそって、月ごとの生活目標を掲げ、楽しく充実感に満ちた学校生活ができるように、指導にあたる。『生活習慣の改善が学力向上につながる。』の考えのもと、「集団の学び」部会等との連携もはかり、児童に自分の生活態度をふり返る習慣をつけさせる。</p>

○いじめ・学校不応児童への対応について

- ・不登校児童やその傾向、特別支援教育に関わる児童さらに気にかかる児童(学習不応、友人関係、家庭環境)について各学年より提出してもらい、グループロー会議で協議した後、教育相談部会で報告し、共通理解のもとに支援にあたる。
- ・気になる児童の定義については、全職員による共通理解の場を設定し、学年末に学年で話し合って次の学年に受け渡す。
- ・『佐賀市いじめ・いのちを考える日』にあわせて、児童に生活実態アンケートを実施し、いじめの根絶に努める。保護者に対しては、家庭や地域で気になることについてアンケートを実施する。アンケート集約結果をもとに適時指導に活用する。
- ・気になる児童へのサポート体制の見直しをはかる。

生徒指導	<p>○校内生活について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内生活のしおりを作成し、全児童全家庭に配布し、4月の段階で全職員の共通理解のもと徹底指導を目指す。(話の聞き方、返事、挨拶等) ・挨拶運動を推進する。『1日のスタートは元気な挨拶から』をスローガンに、計画委員会等が立案し全校での挨拶運動を推進する。校門での挨拶当番を割り振り、挨拶運動を実施し、「挨拶カード」を配布し、児童に自己評価させ集計結果を給食時の放送で紹介する。「頑張りのしおり」を配布することで児童の意識の高揚につなげる。 ・生徒指導部で、毎月のみあてを設定し指導にあたる。また、月末の生徒指導協議会において、翌のみあてを設定し、学年ごとに手立てを考え指導する。 ・指導については、全職員で共通理解のもと指導にあたる。また、必要に応じて生徒指導部会を開き児童を指導する。生徒指導協議会で確認した内容を、「申し合わせ事項」としてまとめ、指導の徹底に活用する。 <p>○危機管理について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の安全、防犯意識を高めるため、年に3回の総合防災訓練(風水害時・不審者侵入時・火災時)を実施する。また、交通安全教室を実施し、歩行指導、自転車の走行指導を行う。さらに、教職員による交通立番・パトロールカーを使用した地区巡回等を定期的に行う。 <p>○携帯電話の取り扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者との連携を図り携帯電話については待たせないように指導する。高学年については児童への聞き取りを行い、携帯電話保持率の把握に努める。家庭の事情で持たせている場合は、フィルタリング等をすすめる。
特別支援教育	<p>○ 特別支援教育コーディネーターと担任とが連携を取りながら個別の支援計画の作成を行う。その実践においては、必要に応じて校内支援会議及び校内就学指導委員会を開き、問題把握や支援のあり方について共通理解を図りながら進めていく。支援計画はPDCAのサイクルで加除修正していく。また、学期ごとにとりまとめ、状況の把握に努める。学級で気になる児童(特別支援学級在籍児童、診断を受けている児童、生活指導員・学習支援員の支援の対象にあがっている児童、通級指導教室に通っている児童等の他)については、継続的な指導が行えるように、「オレンジファイル」に問題行動の様子や指導・対応を記録し、次の学年へ引き継ぐ。</p> <p>○ 学校全体の課題として全職員で取り組み、職員の意識の向上と共通理解を図るため、特別支援学級において外部講師を招聘して教科を中心とした全校授業研究会を実施したり、夏季休業中に発達障害児への支援方法や個別の支援計画の作成について研修したりする機会を設定する。</p> <p>「グループローラー会議」(GR会議)の実践により、特別な支援が必要と思われる児童については全職員の共通理解を深めるとともに、それぞれが可能な支援を話し合い、実践する。全体に共通理解が必要な場合や効果のあった取り組み等については、生徒指導・教育相談連絡協議会で報告する等の対応をとる。</p>
人権・同和教育	<p>○学級作りや人権意識の高揚に係る取り組み</p> <p>人権・同和教育を教育の原点として捉え、励まし合い助け合う児童の心豊かな人間形成を目指し、一人ひとりを大切に する差別やいじめのない学校や学級集団づくりを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月1日いじめ・いのちを考える日には、児童・保護者にアンケート、児童にQUテスト(1学期末、2学期末)を実施し、学級・学年経営に活かす。いいとこみや構成的グループエンカウンター、アサーショントレーニングなどで友達のよさや付き合い方を学ばせ、助け合い支え合う仲間作りを行う。 ・ 盲学校や特別支援学級(ひばり、こすもす学級)との交流を通して互いのよさや一人ひとりがかけがえのない存在であることを認め合い、自他共に大切にしようとする態度を養う。 ・ 7月に平和学習週間、8月に「おりづる集会」、11月の全校集会に「6年生修学旅行の報告会」を行い、平和への意識を高める。 ・ 11月の人権週間で授業実践・人権標語の取り組みを全校で行い、児童の人権意識を高める。 <p>○職員の人権意識の高揚と組織的な取り組み</p> <p>県・市の人権・同和教育研修会へ参加、成章校区合同人権・同和教育研修会の開催、盲学校との二校合同研修会を通して、教師の人権意識を高める。校内においては、部会を中心に人権・同和教育の授業実践をする。</p>
キャリア教育	<p>○キャリア教育</p> <p>教科学習、学級活動、生活科、総合的な学習の時間等における体験活動を、勤労観・職業観を育てる基盤形成であると捉え、その一層の充実を図る。そこで、各学年の実態に応じた産業や人との関わりを重視した勤労体験学習や、ゲストティチャーを迎えた学習を特別活動や生活科・総合的な学習の時間等に意図的系統的に仕組み、キャリア教育の素地の育成を図る。</p> <p>○キッズマートの充実</p> <p>多くの大人(ゲストティチャーを含む)や職業と出会う機会を広げ、望ましい勤労観や職業観を身につけさせるために、第5学年で出店体験活動(キッズマート)を行う。「環境に優しく、人に優しく」という視点に基づく販売店の設立から、仕入れ・販売・収支計算・利益の活用に至る活動を通して、様々な役割に意欲的に取り組み、人間関係形成能力、情報活用能力、将来設計能力、意思決定能力などこれからの有意義な人生を送るための基本的な姿勢や能力を身につけさせる。</p>

○環境教育

学校版ISOの取り組みを中心に児童と教職員、地域が共にふるさと佐賀の環境について考え、環境保全を実践し、環境にやさしい学校づくりを目指す。実践に当たっては、年間を通して環境調査を継続して実施し、その結果から見えてくる行動目標を定め、実行計画を立てた上で、「キックオフ宣言」を行い、全教職員・全児童の共通理解のもと実践し、監視・記録、見直しのサイクルで取り組む。昨年度、ISO宣言の柱を6年ぶりに改め、「ものを大切にしよう」というデュースの視点を取り入れた。落し物を減らし、自分の持ち物や公共物を大切にすることで、限られた資源を大切にし、地球に優しいことを率先してできる児童の育成を目標としている。学校版ISOの取り組みをもとに、ゴミを減らしたり、無駄な水道・電気の使用を減らしたり、落し物を減らしたり、草花を進んで育てたりする取り組みを進め、「もったいない」を合言葉に、環境委員会を中心とした児童の実践を推進する。そして学校ばかりでなく、家庭や地域社会へも、環境に優しい取り組みの情報発信が行える児童の行動力育成を目指し、定期的な「環境新聞」の発行を目指す。環境コーナーの掲示内容も充実させていきたい。

○情報教育

生活のあらゆる場面で情報化が進展する中で、情報や情報手段を適切に活用できる能力が必要となる。そこで、各教科やはばたき(総合的な学習)の時間に、問題の解決や探究活動に取り組むなかで、情報の収集・整理・発信する過程を通して情報スキルを身に付けさせていく。また、情報モラルについては、道徳の時間を使いながら情報を正しく安全に利用するなど、情報社会で適正に活動するための基となる考え方や態度を育てていく。全学年を通じて、児童がコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しみ、基本的な情報スキルや情報モラルを身に付け、適切に活用できるように計画的に指導を行っていきたい。

○健康教育

- ・担任と養護教諭が連携し、心身の健康を保持増進するための保健指導を計画的に進め、健康な生活を送ることができるよう実践的な能力と態度を養う。(基本的生活習慣の定着 歯みがき・排便・運動・朝食・睡眠等)
- ・性に関する指導を計画的に実施し、命の尊さを学び、自分を大切に、他を思いやる心情や態度を育てる。また、家庭や社会の中で適切な判断や意思決定ができる能力や態度を育てる。

- ・担任と学校栄養士が連携し、食事の大切さや正しい食生活についての指導を行い健全な食生活を実践する力を養う。また、学期ごとの「元気もりもり週間」、3学期の「給食週間」などの実施により家庭との連携の充実を図る。(朝食の大切さ、バランスのよい食事等)
- ・6年生の委員会活動を中心に子供たち自身にも健康な生活について考えさせ、全校集会や朝の会の時間に啓発活動に取り組ませる。

○図書館教育

- ・本に親しみ、読書の喜びを味わう場となるよう、「お勧め60冊」や「年2回の図書館祭り」など図書館の環境づくり・行事等を工夫する。
- ・児童の読書意欲を喚起するために週2回の朝の『さわやか読書』や『にこにこママ』のお話会などを行い、日常的に読書習慣を身につけさせたり、読書の楽しさを味わわせたりして、読書が今年度の子どもの「重点行動目標」である「心のごはん」となるよう取り組んでいく。
- ・各教科やはばたき(総合的な学習の時間)の各単元の調べ学習の充実のために、学習情報センターとして資源共有システムを有効に活用しながら情報収集し、学習資料を整理保管して児童の学ぶ力や情報を活用する力の育成を目指す。